

平成 25 年 2 月 19 日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 平成 25 年 2 月 19 日 (火曜日)

午後 2 時 15 分から午後 3 時 40 分まで

2 場 所 宮内小学校 会議室

3 出席委員

委員長 大橋 岑生 委 員 羽賀 友信 委 員 中村 美和
委 員 青柳 由美子 教育長 加藤 孝博

4 職務のため出席した者

| | | | |
|----------------|-------|----------------|-------|
| 教育部長 | 佐藤 伸吉 | 子育て支援部長 | 矢沢 康子 |
| 教育総務課長 | 若月 和浩 | 教育施設課長 | 安部 和則 |
| 学務課長 | 近藤 知彦 | 学校教育課長 | 田中 仁 |
| 子ども家庭課長 | 佐藤 正高 | 保育課長 | 栗林 洋子 |
| 中央公民館長 | 武樋 正隆 | 中央図書館長 | 品田 満 |
| 科学博物館長 | 山屋 茂人 | 学校教育課主幹兼管理指導主事 | 関谷 祐二 |
| 学校教育課主幹兼管理指導主事 | 山田 修 | 学校教育課主幹兼管理指導主事 | 大矢 慎一 |
| スポーツ振興課長 | 木元 実 | | |

5 事務のため出席した者

| | | | |
|----------|-------|-----------|-------|
| 教育総務課長補佐 | 新沢 達史 | 教育総務課庶務係長 | 水内 智憲 |
| 教育総務課庶務係 | 平澤 司 | | |

6 議事日程

| 日程 | 議案番号 | 案 件 |
|----|------|----------------------------------|
| 1 | | 会議録署名委員について |
| 2 | 第3号 | 平成25年度 学校教育の努力点について |
| 3 | 第4号 | 条例改正の申出について（長岡市公民館条例の一部改正） |
| 4 | 第5号 | 条例改正の申出について（長岡市立学校体育施設開放条例の一部改正） |
| 5 | 第6号 | 長岡市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について |
| 6 | 第7号 | 長岡市柿が丘学園運営規程の一部改正について |
| 7 | 第8号 | 補正予算の要求について（3月補正予算） |

7 会議の経過

（大橋委員長） これより教育委員会2月定例会を開会する。

日程第1 会議録署名委員について

（大橋委員長） 日程第1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、会議規則第44条第2項の規定により、中村委員及び加藤委員を指名する。

日程第2 議案第3号 平成25年度 学校教育の努力点について

（大橋委員長） 日程第2 議案第3号 平成25年度 学校教育の努力点についてを議題とする。事務局の説明を求める。

（大矢学校教育課主幹兼管理指導主事） 学校教育の努力点は、長岡市立学校が重点的に取り組むべき教育の指針について示したものである。この度、平成25年度に向けた変更を行う。今回の変更は「長岡の子どもの期待像」や「熱中！感動！夢づくり教育」の三つの柱に関するような大きな変更はなく、例年に比べて細かい変更が多くなっている。まず、全体的な変更として、新たに常用漢字になった「育む」「分かる」「据え」を漢字表記にし、常用漢字にない「涵養」にふり仮名をふった。次

に、重点項目に関する変更について説明する。こちらについても、現在の学校の実態を反映させるために文言を変更する程度の修正である。学習指導については、「ICTの活用など指導方法を工夫した授業」を追加した。これは、教育センターがICTの活用を重点的な取組みに掲げてきたが、取組開始からまだ1年しか経過しておらず、学校現場での活用が不十分なため、この文言を追加して学校に意識してもらうことを目的としている。道徳教育については、「道徳性を高める」を追加した。これは、道徳性を高めるという狙いをあえて明確にすることによって、道徳教育の充実を図ることを目的としている。人権教育、同和教育については、常用漢字の表記変更があるが、内容については変更なしである。防災教育については、「命を守る観点から、状況に応じて適切に判断し」を追加した。災害に直面しても自らの命を守るために、落ち着いて状況を判断できる子どもを育むことを目的としている。平和教育については、「戦災資料館の活用」や「郷土を愛する心を培う」等を追加した。戦災都市である長岡の歴史を学ぶ場として、市の施設である戦災資料館を積極的に活用してもらい、郷土長岡に対する理解を深め、郷土を愛する心を培ってもらうことを目的としている。なお、体育・健康に関する指導、特別支援教育、生徒指導、キャリア教育については変更なしである。以上の重点項目を包括するように、学校運営、教育課程と幼保・小・中連携についても位置付けている。これらについても平成24年度と同様に意識して取り組みたい。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(青柳委員) 涵養という言葉は普段なかなか使わないと思う。もう少し優しい言葉の方が良いのではないか。また、資料として配布されたこの学校教育の努力点の表は教員全員に配布するのか。

(大橋委員長) 学校運営、教育課程に記載されている、「学校の裁量を最大限に活用」とはどのような意味か。特色ある教育活動を行えるということか。

(大矢学校教育課主幹兼管理指導主事) 涵養の使い方については、今後検討させていただく。資料としてお配りした表は各学校に3部ずつ配布する。職員会議でも取り上げられており、各学校で印刷して全教員に配布している。「学校の裁量を最大限に活用」の意味だが、長岡市では学校裁量予算を導入しており、学期の編成も学校の裁量で柔軟に変更できるようにしている。それらの運用の中で、学校の独自性

を出すことができるという意味である。

(佐藤教育部長) 学校の裁量は大きく分けて2つある。1つは制度的な裁量である。長岡市の学校は2学期制を採用しているが、学校の授業日数は校長の裁量で自由に決めることができる。このことにより、学校間で最大で8日程度の授業日数の差が生じる。また、使途が決まっている予算の他に、学校で自由に使うことのできる学校裁量予算を導入している。制度的な裁量としてこれらのことを認めることで、学校が自由に教育課程を組めるように配慮している。2つ目の裁量は、教育委員会が学校に対し、こと細かに指示をしないように心がけている。例えば、新潟県のWebテストの参加は各学校に任せている。教育委員会が学校を拘束しないようにするというスタンスに立つことによって、校長の力量次第で相当なことができるだろうということである。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第3 議案第4号 条例改正の申出について(長岡市公民館条例の一部改正)について

(大橋委員長) 日程第3 議案第4号 条例改正の申出について(長岡市公民館条例の一部改正)について を議題とする。事務局の説明を求める。

(武樋中央公民館長) この度の改正は山古志公民館竹沢分館の住所変更である。現在は山古志支所の隣の山古志会館内に設置しているが、やまこし復興交流館(仮称)の整備に伴い山古志会館が廃止されるため、さらに隣の山古志体育館内に住所を変更するものである。3月の市議会に諮り、4月1日より施行する予定である。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第4 議案第5号 条例改正の申出について(長岡市立学校体育施設開放条例の一部改正)について

(大橋委員長) 日程第4 議案第5号 条例改正の申出について(長岡市立学校体育施設開放条例の一部改正)について を議題とする。事務局の説明を求める。

(木元スポーツ振興課長) 中学校グラウンドナイター照明設備の使用料について、使用者の区分に応じた金額に改めるものである。子どもたちのスポーツ振興、青少年の健全育成、高齢者の運動機会の提供等に資する目的で、低料金に改める。なお、市内の他のスポーツ施設では、子どもたちのスポーツ利用に対して減額措置を既にとっている。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第5 議案第6号 長岡市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について

(大橋委員長) 日程第5 議案第6号 長岡市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(佐藤子ども家庭課長) 寺泊地域の児童クラブの開設時間について、実態に合わせた要綱改正を行うものである。現行の要綱では、小国、寺泊及び川口地域の児童ク

ラブのみ特別な時間設定となっている。しかし、寺泊地域では、実態として特別な時間設定で運用しておらず、一般的な時間設定で運用しているため、この度実態に合わせて改正するものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第6 議案第7号 長岡市柿が丘学園運営規程の一部改正について

(大橋委員長) 日程第6 議案第7号 長岡市柿が丘学園運営規程の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(佐藤子ども家庭課長) 長岡市柿が丘学園運営規程に開園日及び開園時間の条項を追加するものである。この度の改正は新潟県から指導があったもので、庶務課と協議した結果、運営規定に明記することとした。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第7 議案第8号 補正予算の要求について(3月補正予算)

(大橋委員長) 日程第7 議案第8号 補正予算の要求について(3月補正予算) を議題とする。事務局の説明を求める。

(若月教育総務課長) 平成25年3月補正予算については、3月5日からの市議会

に諮るものである。この度の補正は主に2つの理由で行う。1つ目は、今年度の事業費が概ね確定するなど、今後の執行見込みがはっきりした予算について整理するものである。2つ目は、現在国会で審議している緊急経済対策に関係した補正である。詳細については各課で順次説明する。最初に予算の整理に伴うものについてである。教育総務課は、歳出について、正規職員の人事異動等及び臨時保育士の雇用見込みが立ったことに伴う人件費の整理を行い、減額する。併せて、歳入について、臨時職員雇用保険料被保険者負担分を減額する。

(安部教育施設課長) 才津小学校及び東北中学校の大規模改造事業について、契約等の事務手続きが完了し、平成24年度の事業費が確定したことに伴い、歳出予算の執行残及び歳入予算の国庫補助金について整理を行うものである。なお、現在工事を進めている宮内中学校グラウンド整備事業が、昨年11月の長雨と12月の早期降雪により、仕上げ施工に着手できないままとなっている。今年度中に工事を完了することができないので、平成25年度予算に繰り越し、4月中旬までの完了を予定している。

(近藤学務課長) 中学生の就学援助に関する予算について、当初見込みよりも支給対象者が180人増加したため、歳出予算を15,605千円増額補正するものである。

(山屋科学博物館長) 科学博物館を幸町へ移転するための平成24年度事業費が確定したため、歳入及び歳出予算を整理するものである。

(安部教育施設課長) 国の緊急経済対策の実施に伴い、長岡市として平成25年度以降に計画していた工事等を前倒して実施する。暖房設備改修工事、耐震診断、校舎等耐震補強設計・工事等、屋内運動場耐震補強工事の実施のため、平成24年度3月補正予算として要求するものである。歳出総額767,570千円、歳入総額733,967千円となっている。全ての事業について今年度中に工事が終了しない見込みのため、平成25年度に繰り越す予定である。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議はないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

(大橋委員長) 本日の日程は終了する。次に協議報告事項に入る。協議事項として、学校給食における食物アレルギー対応について、事務局の説明を求める。

(近藤学務課長) 報道等でご承知のとおり、昨年12月に東京都調布市で小学校5年生女子児童が、乳製品のアレルギーがあるにもかかわらず担任の確認漏れでチーズ入チヂミを誤って食べ、ショック症状を起こして亡くなるという事故があった。長岡市においても、本年1月23日に、大島小学校の6年生女子児童と男子児童の計2名がくるみ和えを食べた後に、喉の違和感、目のかゆみ及びじん麻疹などの症状が出たために救急搬送された旨の報告があった。更に1月25日に、東谷小学校の2年生男子児童がくるみ和えを食べた後に、喉の違和感及び唇の痺れを訴えたため、救急搬送された。幸い学校の対応が迅速かつ適切であったために大事には至らなかったが、どちらのケースも保護者からアレルギーに関する申し出がなく、今回、給食で初めてくるみを食べたことで症状が出たという共通点がある。アレルギー対応については、これまでも保護者と連絡を密にし、対応についてマニュアル化を図り、除去食や代替食によるきめ細やかな対応を行ってきた。しかし、どれだけ細心の注意を払っても、調布市のような人為的なミスが原因となったり、保護者も知らないようなアレルギー症状が初めて発症するなどのケースも有り得るため、完全に防御することは極めて困難である。しかし、給食を提供している以上、大切な命を預かっているという重大な使命があるので、改めて食物アレルギー対応について、学校に周知徹底を図った。対応の方法としては、食物アレルギーを持つ児童生徒を把握することと、事故が発生した際に適切な対応をとることである。児童生徒の情報把握については、直ちに在校生及び入学予定の新生の保護者に対し、食物アレルギー調査を行い、正確な情報を把握するよう学校に指示した。今回限りの調査ではなく、入学時や進級時に最新のデータを把握するよう指示してある。長岡市では従来からアレルギー調査を実施していたが、入学時に保護者から申し出があった児童生徒のみ、進級時に追跡調査を行ってきたため、それ以外の該当者を把握することができなかった。今後は全児童生徒を対象に定期的に調査をするよう改善を図

る。併せて調査内容も改善し、医師の診断結果だけでなく、日常の食生活において気になることについても報告してもらおう。これらの情報を担任だけが把握しているのではなく、管理職、栄養士、養護教諭、調理員も把握するようにし、学校全体で対応していく。次に事故発生時の適切な対応についてであるが、先ほど紹介した事例のように、給食で初めて食べた食品が原因でアレルギー反応を起こす場合もあり得ることから、事故は起こり得るものとして考え、全教職員が対応マニュアルを理解し、誰が発見者になっても迅速かつ適切な対応がとれるように指示した。2月5日付けで全学校に通知し、併せて全学校の教頭を招集して直接指導した。食物アレルギーの問題は世間から注目されているし、アレルギーを持つお子さんの保護者の不安も大きいいため、最善を尽くしたい。

(栗林保育課長) 保育園でもアレルギー対応の取組みを行っている。学校の対応と違う部分として、記入式のアンケート調査を行わず、園児に何か気になるような症状が見られるようであれば、医師の受診を勧める通知を出す予定である。保育園児は小・中学生よりもアレルギー体質の子の割合が高い。児童生徒の対象者は全体の2.6%だが、保育園児の対象者は全体の4.9%であり、中でも0歳から1歳児は全体の1割程度がアレルギーを持っている。しかし、学校に入学するまでの短期間にアレルギー症状が見られなくなる場合もある。保護者や保育園ではアレルギーの判断が難しいため、何か兆候があればとりあえず受診してもらい、必要に応じて除去食や代替食で対応を行っている。その他の部分については小・中学校と同様である。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 保護者と学校の連絡を確実なものにするためには、担任と保護者の信頼関係が重要である。年1回の健診時だけでなく、普段から話題にすることが大切である。

(中村委員) 事故発生時の対応マニュアルとは、どのようなものか。

(近藤学務課長) 従来はマニュアルの雛形を提供し、それを各学校でアレンジして使用してもらっていたが、今回、マニュアルの雛形を文書化し、また、A4サイズ1枚のフローチャートを配布するなど、改善を加えた。

(中村委員) 先生方が理解するのはもちろんであるが、普段から行動を共にしている子どもたちにも、対処の方法を教えた方が良いのではないか。該当の児童生徒は、

みんなとは違う給食を食べているので、子どもたちもある程度わかっているはずなので、何かあったらすぐに先生に教えてほしいなどの指導をすることも大切であると思う。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、報告事項として、平成 25 年度長岡市教育委員会当初予算の概要について、事務局の説明を求める。

(佐藤教育部長) 平成 25 年度長岡市教育委員会当初予算について、市長の予算査定が終了し、この度内示があったので報告する。予算総額は 24,720,984 千円であり、予算要求額より約 950,000 千円の減となっている。その大きな理由としては、議案第 8 号の 3 月補正予算で説明したとおり、緊急経済対策によって 767,570 千円を平成 24 年度予算として前倒ししたことにある。なお、平成 24 年度当初予算と比較すると 597,484 千円の増となった。前年度比で増額となっている理由としては、昨年 8 月に新潟県が主催した専門高校メッセの長岡版開催や、長岡の火焰土器を展示した大英博物館との交流事業や、科学博物館のさいわいプラザ(仮称)への移転事業などが挙げられる。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、平成 24 年度 第 2 回「熱中！感動！夢づくり教育推進会議」実施報告について、事務局の説明を求める。

(田中学校教育課長) 平成 24 年度 第 2 回「熱中！感動！夢づくり教育推進会議」では、主に 3 つの議題について話し合われた。1 つ目の平成 24 年度事業実績では、ながおか未来塾や、子ども図書館オリエンテーションに関する意見をいただいた。2 つ目の事業評価報告書については、今後も、子どもが挑戦してみたくなるような事業をバランスよく用意するよう、検討を続けてほしいとの意見をいただいた。3 つ目の「熱中！感動！夢づくり教育」の評価と今後のあり方については、8 年目を迎えた「熱中！感動！夢づくり教育」の今後のあり方について説明した。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 大変良くできた事業評価報告書である。これは各学校に配布したの

か。

(田中学校教育課長) 配布済みである。

(大橋委員長) 市民には配布しないのか。

(田中学校教育課長) 今のところ市民には配布していない。

(大橋委員長) 報告書を読むと、参加人数が少ないなど事業内容に触れたわかりやすい意見もあったが、若干分かりにくいものもあった。苦労してまとめられた報告書なので、もっと具体的な指摘や核心を突いた意見が盛り込まれていてもよいのではないかと思った。

(青柳委員) 人気のある事業は、より多くの子どもたちを受け入れたいという課題がある一方、参加人数が少ない事業や参加者が固定化している事業があることも課題の1つである。参加者が固定化しているのは、一度参加して良かったからまた参加したという理由もあるため、必ずしも事業に魅力が無いというわけではない。より多くの子どもたちに魅力を理解してもらうためのPRが大切になってくると思う。PRの方法としては、学年だよりに載せるなど、子どもたちみんなの目に触れるようにする工夫が必要である。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、平成25年度「熱中！感動！夢づくり教育」の概要について、事務局の説明を求める。

(大矢学校教育課主幹兼管理指導主事) 「熱中！感動！夢づくり教育」の柱部分については変更なしである。今回は「主な事業内容」に新規事業をバランスよく掲載した。「どの子にも分かる授業の実現」のため、学校図書館活性化事業を追加し、「熱中・感動体験の充実」のため、長岡ジュニア化石クラブ、子ども緑陰図書館、ブックトーク、ながおかキャリアガイダンスを追加した。この概要は毎年度学校に配布し、視察にきた方々にもお渡ししている。

(若月教育総務課長) 補足説明をする。新規事業の学校図書館活性化事業とは、図書購入予算を確保することで図書が少ない学校に図書を配布し、司書9名で学校を巡回して学校図書館の活動を活発化させることを目的としている。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(加藤教育長) これまでも「熱中！感動！夢づくり教育」の取組みとして、ALTの配置、市民の力を活用する「ようこそまちの先生」などの事業を行ってきた。少なくとも現在の大学2年生までの子どもたちは、既にこれらの事業のいずれかを体験している。みんなでこの事業の立ち上がりから、子どもたちを育ててきたことを理解してほしい。

(羽賀委員) 「熱中！感動！夢づくり教育」は毎年度見直しが行われており、事業開始から良い方向に進んでいる。

(青柳委員) 子どもたちは知らず知らずの内に、「熱中！感動！夢づくり教育」を体験して成長している。

(大橋委員長) 縦割りとなっている各部局ごとの関係がもっと精査されれば、長岡市全体としてもっと素晴らしい取組みが可能になると思う。

(羽賀委員) これに市民協働センターも絡むと、もっと横断的に機能すると思う。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、平成24年度長岡市の子どもたちの体力について、事務局の説明を求める。

(関谷学校教育課主幹兼管理指導主事) 県内全ての小・中学校の全学年を対象にした体力テストが実施された。調査結果は2月下旬公開予定のため、全国との比較は、東日本大震災で見送られた平成23年を除いて、平成20年から平成22年の平均値を用いている。最初に小学校5年生の結果比較の概要について説明する。本市の児童は全国平均を大きく上回り、体力面でトップクラスを維持している。県平均との比較はほぼ同等である。男子ボール投げのみ全国平均以下だが、昨年度との比較では、上体起こしの背筋力や体の柔軟性は向上している。次に中学校2年生の結果比較の概要について説明する。中学生も全国平均を大きく上回っている。県平均との比較では、男女ともボール投げの得点がやや下回っている。小学生男子のボール投げが全国平均に及ばなかったように、本市の子どもたちはボール投げが課題である。幼少期から肩関節、腕を使ったバランスのよい運動が必要となる。最後に総括として、例年、小学生の方が中学生よりも非常に高い結果を出す、今年度は中学生も非常に高いレベルであった。学校の計画的、継続的な指導の結果であり、個々の体

カレベルが向上していて好ましい。具体的には、コーディネーショントレーニングをはじめ、スポーツ振興課の各種事業、各学校における健康増進体力向上のための取組み等を通じて、児童生徒の運動への興味関心を高め、体力向上に資する事業を継続的、計画的に行ってきたことが大きな要因と考えられる。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(加藤教育長) 本日訪問した富曾亀小学校、宮内小学校の取組みは何か。

(関谷学校教育課主幹兼管理指導主事) 富曾亀小学校では、課題である柔軟性を高めるため、体育授業にコーディネーショントレーニングを取り入れたり、準備運動を工夫したりして成果を上げている。また、異学年で教え合う良さを生かし、縦割り遠足、ダンス、中学校との陸上、水泳交流を行っている。宮内小学校では、サッカー、ハンドベースなど球技を充実させることで、楽しみながら体力向上を図っている。また、体づくり委員会を中心に、子どもが企画、運営する運動大会により、運動に対する主体的な取組を促進している。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、平成 24 年度文部科学大臣優秀教員表彰について、事務局の説明を求める。

(山田学校教育課主幹兼管理指導主事) 平成 24 年度文部科学大臣優秀教員表彰を日越小学校の新澤美和子教諭が受賞した。表彰理由は、社会科における地域素材の活用と話し合いに焦点を当てた授業実践を多く重ね、成果をあげたことと、郷土誌「日越の大地」を用いた地域教材の開発や、地域資料を基にした学校創立 110 周年記念誌「あおぞら」の編集に取り組んだことである。本表彰の候補者は新潟県優秀教職員表彰の受賞者の中から推薦されることになっている。今年度は 30 名が県の表彰を受け、市内からは 5 名が表彰された。市内の受賞者は、新澤教諭の他、阪之上小学校の大平敏子教諭が特別支援教育の分野で、栖吉小学校の篠原理恵子教諭が読書と国語教育の分野で、越路小学校の平石邦子栄養教諭が食育充実と給食への地場産品の導入で、南中学校の佐藤孝子教諭が、アオーレ長岡での第九合唱参加の実践と平和劇での作曲の取組みでそれぞれ受賞した。文部科学大臣優秀教員表彰は 1 月 28 日に東京のメルパルクホールにて開催された。この功績を広く長岡市内の教

員に還元させるべく授業公開などを行い、多くの教員に勉強してもらいたいと考えている。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、附属機関会議報告について、最初に、第4回長岡市社会教育委員会、長岡市公民館運営審議会について、事務局の説明を求める。

(武樋中央公民館長) 第4回長岡市社会教育委員会、長岡市公民館運営審議会を2月8日に開催した。教育委員会3月定例会に議案として提出予定の、平成25年度長岡市社会教育の基本方針案について意見交換した。主な意見としては、子ども家庭課に対し、青少年の非行防止活動について、旧長岡市の活動情報はあがるが、支所地域についても情報提供してほしい。関連して、学校のいじめ問題もあるので、学校教育課と連携をお願いしたい。越路地域の児童クラブは満員の状態であるため、改善策を講じてもらいたいとの意見があった。科学博物館に対しては、文化財の保護、歴史資料の活用の観点から、大河ドラマ「八重の桜」に戊辰戦争が関係しているため、資料を活かして長岡市もPRしてはどうかとの意見があった。続いて、平成25年度社会教育関係団体補助金について説明し、13団体への補助金が全て承認された。内訳としては、子ども家庭課が所管する長岡市小中学校PTA連合会など7団体と、生涯学習文化課が所管する越路文化協会など6団体への補助金である。最後に、公民館趣味の教室の今後について、さいわいプラザ(仮称)への移転に合わせた見直し案を説明し、質疑応答を行った。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。続いて、第2回長岡市青少年問題協議会について、事務局の説明を求める。

(佐藤子ども家庭課長) 第2回長岡市青少年問題協議会を開催した。今回は新潟少年学院の施設見学を行った後、「犯罪や非行を防止するために地域でできること」をテーマに会議を行った。各委員からは、保護者、町内会という地域の視点や、子どもの目線に立った意見が出た。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。他に報告事項はあるか。

(品田中央図書館長) 現在中央図書館では、長岡市子ども読書活動推進計画を策定中である。先日パブリックコメントを締め切り、7名の方からレベルの高い意見をいただいた。これを計画に反映させるため、詰めの作業を行っているところである。このことに関連して、子どもの本研究所の根岸さんを講師にお呼びして文化講座「子どもに本の楽しみを」を開催する。一般市民や関係者に集まっていただく予定である。

(木元スポーツ振興課長) 地元長岡で活動している新潟アルビレックス・ベースボール・クラブから、小学校の子どもたちへの野球指導のため、選手やコーチを派遣するとの申し出があった。今回は長岡での指導のため派遣料は無料である。スポーツ少年団の代表監督に案内し、必要に応じて学校と連携して対応することになる。続いて、2月23日、24日に大学バレーボール界のチャンピオンチームである東海大学の男女チームを招聘して、「バレーボールフェスティバル in アオーレ」を開催する。23日は市内の高校生を対象とした実技講習会を実施し、24日の午前市内の中学生を対象とした実技講習会を実施した後、午後からエキシビジョンマッチを実施する。

(佐藤子ども家庭課長) 青少年育成センターが「はぐくみ長岡」を発行した。今回は長岡と栃尾の両会長から、30年前から現在に至るまでの時代の変遷について語っていただいた。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。他に報告事項はないか。これをもって協議報告事項を終了する。

(大橋委員長) 本日は、定例会の前に宮内小学校、富曽亀小学校を訪問した。委員の皆さんの意見、感想はいかがか。

(中村委員) 宮内小学校を訪問した。1年生の体育の授業では、本当に1年生かと思うほど整列の動きが機敏であり感心した。また、教室での授業ではノート指導に重点を置いており、子どもたちの字が綺麗で読みやすかった。同じ教科の授業でも先生によって特色があり、それぞれの先生が工夫している印象を受けた。子どもたちに問題を解かせるのにタイマーを使っていたが、そのタイマーの活用方法が工夫されていて良かった。廊下に展示してある版画も表情豊かで表現力があつた。6年生の卒業制作も素晴らしい作品である。

(大橋委員長) 宮内小学校では、教育活動、学習指導、生徒指導という3つの柱の話をしていただいた。学校の特徴として板書とノート指導に重点を置いているのが良く分かった。1つ気になったことは、児童によって鉛筆の持ち方が様々であったことである。これが指導事項であればきちんと指導しなければならない。生徒指導では挨拶、温かい言葉、歩き方の「トリプルA」を指導していた。このことが、他人を思って考えることにつながるという話をいただいた。

(青柳委員) 富曾亀小学校を訪問した。大変人数の多い学校である。落ち着いた雰囲気であり、自由に意見を言い合える環境であるという印象を受けた。きっと教員と児童の信頼関係がどの学年でも築かれているのだなと思った。全体的に充実した学校であり、気持ちが和んだ。

(羽賀委員) 富曾亀小学校では電子黒板などのICT環境を約半分のクラスで活用していた。本日の訪問に合わせたわけではなく、日頃から使いこなしているようだ。動画の再生など非常に有効な手段であると感じた。教員の話では、ICT活用の研修を教育センターで実施しているため、とても助かるとのことだった。校長先生と教員の思いが非常にうまくかみ合っていて、落ち着いているし、児童が生き生きしていた。教員の多忙感やストレスは、校長の学校運営次第で随分違うものになるのだと感じた。

(加藤教育長) 富曾亀小学校は人数の多い学校であったが、大変良い学校運営で安心した。子どもも教員も、ある程度の規模の中で互いに切磋琢磨し合うことで育っていく。新採用の教員には、是非このような環境の中で努力してもらい、育ってほしいと思う。

(大橋委員長) これをもって本日の定例会を終了する。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会委員長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員